

令和2年6月9日（火曜日）第2回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	太 田 陽 子	議員
3番	鈴 木 み ゆ き	議員	4番	安 孫 子 義 徳	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	後 藤 健 一 郎	議員
7番	伊 藤 正 彦	議員	8番	渡 邊 賢 一	議員
9番	古 沢 清 志	議員	10番	佐 藤 耕 治	議員
11番	太 田 芳 彦	議員	12番	沖 津 一 博	議員
13番	國 井 輝 明	議員	14番	荒 木 春 吉	議員
15番	木 村 寿 太 郎	議員	16番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	菅 野 英 行	副 市 長
軽 部 賢	教 育 長	木 村 三 紀	農 業 委 員 会 会 長
設 楽 伸 子	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 長	武 田 伸 一	企 画 創 成 課 長
大 沼 利 子	財 政 課 長	片 桐 勝 元	税 務 課 長
土 田 理 一	建 設 管 理 課 長	伊 藤 孝	上 下 水 道 課 長
門 口 隆 太	農 林 課 長（併） 農 業 委 員 会 事 務 局 長	後 藤 芳 和	商 工 推 進 課 長
軽 部 修 一	慈 恩 寺 振 興 課 長	鈴 木 隆	健 康 福 祉 課 長
今 野 育 男	高 齢 者 支 援 課 長	小 林 博 之	子 育 て 推 進 課 長
佐 藤 肇	学 校 教 育 課 長	船 田 孝 夫	監 査 委 員

○事務局職員出席者

高 林 雅 彦	事 務 局 長	東 海 林 茂 美	局 長 補 佐
兼 子 拓 也	総 務 係 主 任	古 谷 駿 幸	総 務 係 主 事

議事日程第1号 第2回定例会  
令和2年6月9日(火) 午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名  
〃 2 会期決定  
〃 3 諸般の報告  
    (1) 定例監査結果等報告について  
    (2) 山形県市議会議長会第143回定期総会の報告について  
    (3) 全国自治体病院経営都市議会協議会第48回定期総会の報告について  
〃 4 行政報告  
    (1) 市政の概況について  
    (2) 令和3年度国県に対する重要事業の要望事項について  
    (3) 令和元年度寒河江市土地開発公社決算及び令和2年度寒河江市土地開発公社予算について  
〃 5 質疑  
〃 6 議第37号 寒河江市農業委員会委員の任命について  
〃 7 議案説明  
〃 8 委員会付託  
〃 9 質疑・討論・採決  
〃 10 議第38号 寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任について  
〃 11 議案説明  
〃 12 委員会付託  
〃 13 質疑・討論・採決  
〃 14 議第39号 令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第6号)  
〃 15 議案説明  
〃 16 委員会付託  
〃 17 質疑・討論・採決  
〃 18 報告第1号 令和元年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について  
〃 19 報告第2号 令和元年度寒河江市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について  
〃 20 質疑  
〃 21 議第40号 令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)  
〃 22 議第41号 寒河江市史跡慈恩寺旧境内総合交流施設の設置及び管理に関する条例の制定について  
〃 23 議第42号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について  
〃 24 議第43号 アイジー地域産業未来応援基金条例の制定について  
〃 25 議第44号 寒河江市市税条例の一部改正について

- 日程第26 議第45号 寒河江市都市計画税条例の一部改正について  
〃 27 議第46号 寒河江市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について  
〃 28 議第47号 寒河江市国民健康保険条例の一部改正について  
〃 29 議第48号 寒河江市国民健康保険税条例の一部改正について  
〃 30 議第49号 寒河江市介護保険条例の一部改正について  
〃 31 議第50号 市道路線の認定について  
〃 32 議案説明  
散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時30分

○柏倉信一議長 おはようございます。

冒頭に、新型コロナウイルスの感染でお亡くなりになった多くの方々に対し、衷心より御冥福をお祈り申しあげます。

そしてまた、今なお病魔と闘っておられる多くの方々に対し、一日も早い御回復を御祈念申しあげます。

幸いにして、我が寒河江市においては、佐藤市長を先頭に市民一丸となってコロナの水際対策に努めてきた成果もあり、今日まで1人の感染者も出ることなく来られましたことは誠に喜ばしい限りであります。長い闘いとなるかと思いますが、市民一人一人が気を緩めることなく、「新しい生活様式」を十分視野に入れた中で、収束まで頑張っていかなければならないと思っております。

それにつけても、経済界はもとより、教育分野、農業分野、そしてまたコロナと第一線で闘っていただいている医療従事者の方々等々、我が寒河江市においても、有形無形の甚大な被害

を被っております。

本来であれば、6月議会はさくらんぼ議会ということで、「寒河江の元気」「日本一さくらんぼの里さがえ」を市内外に大いにアピールをさせていただくところでございますが、周りを取り巻く環境を十分鑑み、このたびはお祭りムードを少し自粛をさせていただき、例年とは少し趣の違う第7回さくらんぼ議会とさせていただきますこと、議場におられる方々はもちろん、市民各位の御理解、御協力をお願いを申しあげる次第です。

ただいまから、令和2年第2回寒河江市議会定例会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、報道機関及び企画創成課より本定例会における写真撮影及び録音の申出があり、議長においてこれを許可しております。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

なお、本定例会においては、新型コロナウイルス対策としてパーティションを設置しており

ますので、質疑の際は質問席で行ってください。  
※今定例会では新型コロナウイルス感染症防止対策のため、議場内の演壇及び質問席にパーティションを設置。特に記載の場合を除き議員は質問席、市執行部は演壇で発言を行うこととした。

### 会議録署名議員指名

○柏倉信一議長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により議長において、2番太田陽子議員、9番古沢清志議員を指名いたします。

### 会 期 決 定

○柏倉信一議長 日程第2、会期決定を議題といたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。木村議会運営委員長。

[木村寿太郎議会運営委員長 登壇]

○木村寿太郎議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申しあげます。

本日招集になりました令和2年第2回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る6月4日、委員6名全員出席並びに関係者出席の下、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数や一般質問通告数などを勘案し、本日から6月22日までの14日間と決定いたしました。その間の会議等につきましては、お示ししております第2回定例会日程表のとおりと決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいますようお願いを申しあげ、御報告といたします。

○柏倉信一議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月22日までの14日間と決定いたしました。

### 第2回定例会日程

令和2年6月9日(火) 開会

月 日	時 間	会 議	場 所
6月 9日(火)	午前9時30分	本 会 議 開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、行政報告、質疑、農業委員会委員任命議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、固定資産評価審査委員会委員選任議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、報告、質疑、議案上程、同説明	議 場
6月10日(水)		休 会 ( 議 案 調 査 )	

6月11日(木)	休 会 ( 議 案 調 査 )			
6月12日(金)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
6月13日(土)	休 会			
6月14日(日)	休 会			
6月15日(月)	午前9時30分	本 会 議	質疑、予算特別委員会設置、委員会付託	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科会分担付託	議 場
	予算特別委員会終了後	厚生文教常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	議 場
	厚生文教常任委員会分科会終了後	総務産業常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	議 場
6月16日(火)	午前9時30分	総務産業常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	議 場
6月17日(水)	休 会 ( 事 務 処 理 )			
6月18日(木)	休 会 ( 事 務 処 理 )			
6月19日(金)	休 会 ( 事 務 処 理 )			
6月20日(土)	休 会			
6月21日(日)	休 会			
6月22日(月)	午前9時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場
	予算特別委員会終了後	本 会 議	議案上程、委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場

## 諸 般 の 報 告

○柏倉信一議長 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告について、(2) 山形県市議会議長会第143回定期総会の報告について、(3) 全国自治体病院経営都市議会協議会第48回定期総会の報告については、お示ししております文書によって御了承願います。

## 行 政 報 告

○柏倉信一議長 日程第4、行政報告であります。

(1) 市政の概況について、(2) 令和3年

度国県に対する重要事業の要望事項について、  
(3) 令和元年度寒河江市土地開発公社決算及び令和2年度寒河江市土地開発公社予算について、市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 皆さん、おはようございます。

令和2年第2回定例会の開会に当たりまして、3月定例会及び臨時会以降、今定例会までの主な市政の概況について御報告を申し上げます。

先ほど柏倉議長からもありましたが、6月は寒河江市が一番活気づくさくらんぼの季節であります。例年であれば全国から多くの皆様を寒河江にお迎えして、寒河江の初夏を存分に楽しんでいただきたい季節でございますが、今年は新型コロナウイルス感染症への対策のために、

4月中旬から5月に寒河江公園を中心に開催している桜まつり、つつじまつりの開催自粛、さらに、6月に開催を予定していた各種イベントが中止されるとともに、観光さくらんぼ園についても開園が自粛されるなど、大変残念でありましたが、市民一丸となって感染症に立ち向かう対策を講じているところでございます。

去る4月16日に緊急事態宣言が全国に拡大発出されて以来、山形県におきましては、4月24日に東北6県と新潟県が連携して緊急共同宣言が発出され、県境をまたぐ移動の自粛など、感染拡大を防ぐ対策を取ってきたところ、5月14日には山形県を含む39県について緊急事態宣言が解除され、その後、全都道府県で解除をされて、新型コロナウイルス感染症は一步収束へと向かい始めたのではないかと考えられております。この間、本市においては感染者が確認されておらず、外出自粛、休業要請等に御理解、御協力をいただきました市民の皆さん、事業者の方々には、改めて感謝申しあげる次第であります。

また、市有施設の利用制限により御不便をおかけしておりましたが、感染防止対策等の準備が整った施設から、順次、利用ができるようにしているところでございます。

しかし、緊急事態宣言が解除されたことで、気の緩みにより再度感染が広がる第2波も懸念されているところから、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針による人と人との距離を確保するソーシャルディスタンスや、手洗い、マスク着用を基本とする「新しい生活様式」の定着を図るなど、次なる流行に備えていかなければなりません。

市民の皆様には、「新しい生活様式」を実践することにより感染予防を心がけていただき、可能な限り感染リスクを減らすことが重要でありますので、今後も御協力を賜りますようお願い申しあげる次第でございます。

それでは、これまでの新型コロナウイルス感染症関連の対策について御報告を申しあげたいと思います。

まず、特別定額給付金事業の実施状況について御報告を申しあげます。

特別定額給付金事業は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として1人につき10万円を給付する国の事業でございます。本市の住民基本台帳に記載されている方に対し、5月1日から電子申請の受付を開始するとともに、5月7日に各世帯宛てに申請書類を発送し、翌5月8日から申請書の受付を開始したところでございます。

本日まで、1万3,644世帯、3万9,697人分、39億6,970万円の振込を完了しており、全体の約97%の給付となっております。

今後も、速やかな給付に向け、迅速に手続を進めてまいり所存であります。

次に、市が独自に実施しております感染症の影響に係る経済対策について申しあげます。

イベントの中止や外出自粛などの影響を受けている飲食業、宿泊業、旅行業等の消費喚起を目的とした「さがえげんき応援券」事業につきましては、6月1日時点で191事業所から参加申込みがあり、当初の配付枚数を完売した事業所に対する追加配付の分も含めて、発行枚数2万5,000枚全ての配付を完了しております。

また、店舗等の経営継続を支援するための「市緊急経営継続支援金事業」につきましては、5月15日から対象業種の事業所への通知発送を開始しており、6月1日時点で約340件の申請を受理し、285件の事業所に対し合計で約1億2,500万円の交付を決定しているところであります。

また、感染症の拡大により販売単価及び販売数量の大きな低下という影響を受けた農畜産物への対応として、バラなどの花卉、加温さくらんぼ、肉牛の畜産及び観光いちご園を営む農業

者に対して、生産継続や再生産に必要な支援を実施しております。現在、申請を受け付けているところでございます。

また、来園者数の減少により、収穫等の労力が不足すると見込まれる観光さくらんぼ園に対して、労力確保に向けた取組と併せて、掛かり増しが見込まれる費用に対して支援を行うこととして、準備を今進めているところでございます。

次に、市内小中学校の対応について申し上げます。

全校で3月初めから、5月24日まで臨時休校を継続してまいりました。新年度に入ってから、中間登校日を設けながら分散登校の形態を取り、その回数を段階的に増やし、5月25日から全学校を再開し、通常どおりの登校となっております。

学校再開後は、マスクの着用、毎朝の検温、小まめな手洗いと消毒に努めるとともに、教室内では十分に間隔を取って机を配置し、給食は献立や盛り付け方法の見直しなどを行うなどの対策を取り教育活動を行っているところであります。

また、新型コロナの影響で収入が大きく減少した家庭を支援するため、就学支援の認定基準を拡大し対応しているところでございます。

次に、感染症の予防対策について申し上げますと、まず、未就学児、小中学生、高齢者、妊婦、障害者手帳をお持ちの方々へマスクを配付いたしました。

さらに、新しい生活様式の周知を図り、新型コロナウイルス感染症を克服すべく、知事と市長との連名でチラシを全戸配布いたしましたところでもあります。

今後も、機会を捉えて感染予防の情報を発信し、啓発してまいります。

また、国の緊急事態宣言を受け、感染防止のため中止をしてまいりました健診や健康教室につ

いて、感染防止対策を十分に行いながら一部再開しております。

健診などについては、中止の期間に受診できなかった方に対し再度日程を調整し、受診してもらうこととし、健康教室については、外出自粛等による運動不足や生活のリズムの乱れによる生活習慣病を予防することなどを重点的に実施してまいります。

次に、景気・雇用情勢について申し上げます。

5月26日に発表された日本銀行山形事務所の山形県金融経済概況では、「山形県の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響などから悪化している」とされております。

また、山形労働局発表の4月の県内有効求人倍率は、原数値で1.14倍、ハローワークさがえ管内においては0.78倍、寒河江市内に限りますと0.97倍となっており、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて数字は急速に低下しております。また、寒河江市内の正社員に係る有効求人倍率は0.88倍であり、県平均の0.84倍とほぼ同水準であります。全国平均の0.92倍を下回る状況となっているところであります。

また、中央工業団地への企業誘致につきましては、平成30年12月に分譲契約を締結したエア・ウォーター株式会社などが出資する、産業・医療用ガス製造会社の山形液酸株式会社が6月1日に竣工し操業いたしました。

今後も、感染症の影響を注視しながら、引き続き、企業誘致活動に積極的に取り組み、本市の雇用の確保に努めてまいり所存であります。

最後に、今年のさくらんぼの作柄について申し上げます。

今年の春、3月は気温の高い日が続き、発芽が昨年より早かったことから、開花等の生育は早く進むものと予想されましたが、4月において、開花時期の前半に気温が低かったこと、また雨が降ったことから、満開期が平年並みの時期となり、生育も平年並みとなったところであ

ります。

山形県さくらんぼ作柄調査委員会が5月29日に発表した令和2年産さくらんぼ作柄調査結果によると、予想収穫量は平年比94%となる1万3,200トンで、作柄は「やや少ない」とされましたが、これは不作であった前年に比べると11%の増となっております。

一方、本市においては、去る5月19日に実施された寒河江営農生活センター及び各支所単位の作柄調査の結果によりますと、市内における一花叢当たりの着果数は1.86であり、平年の1.81を0.05ポイント、不作であった昨年の1.62を0.24ポイント上回っております。

このようなことから、今年はおおむね平年並みの収穫量と予想しており、前年比110.8%のおよそ1,471.3トンが見込まれております。

以上、主な市政の概況を申しあげましたが、新型コロナウイルスの収束には相応の時間を必要とすると思われまます。市といたしましては、関係機関との連携を密にし、正確かつ迅速な情報発信に努め、市民の皆さんの健康と安全を第一に考え、感染拡大の防止と社会経済活動の早期回復に取り組んでまいりたいと考えております。

今後とも議員各位の御理解と御協力を賜りながら市政運営に努めてまいりますので、よろしくお願ひ申しあげる次第であります。

次に、令和3年度国県に対する重要事業の要望事項について御報告を申しあげます。

国県に対する重要事業の要望事項につきましては、全体で45件でございますが、内容につきましては、去る5月22日の議会全員協議会で御協議をいただき取りまとめたところでございます。詳細につきましては、議会全員協議会で御説明を申しあげておりますので、それにより御報告に代えさせていただきたいと存じます。

次に、令和元年度寒河江市土地開発公社決算及び令和2年度寒河江市土地開発公社事業計画

について御報告を申しあげます。

初めに、令和元年度事業報告並びに決算であります。委託事業においては、寒河江市からの委託を受けて、みなみ保育所建設整備用地、なか保育所駐車場等整備用地の取得・造成・処分を行ったほか、平成30年度に取得した史跡慈恩寺旧境内ガイダンス施設整備用地の造成・処分を行い、またチェリークア・パーク整備用地の最終となる11年目分を処分いたしました。

また、自主事業においては、寒河江中央工業団地第4次用地造成事業地内の法定外公共物の取得を行い、拡張用地造成事業地内で1か所、第4次用地造成事業地内で1か所の造成を行い、拡張用地造成事業地内で1区画、第4次用地造成事業地内で1区画の処分等を行いました。

この結果、決算は収益合計で3億2,992万713円に対し、費用合計3億39万1,118円となり、最終損益は2,952万9,595円の当期純利益と相なりました。

次に、令和2年度の事業計画及び予算について御報告を申しあげます。

委託事業においては、寒河江市からの委託を受けて市民浴場移転用地の取得・管理及び処分を予定しております。また、自主事業においては公社保有地の造成・処分を予定し、特に寒河江中央工業団地については、企業の立地動向を見極めながら分譲を推進してまいります。

これに伴う収益的支出予算として19億5,098万円、また資本的支出予算として29億3,306万3,000円を計上したものでございます。

なお、詳細につきましてはお手元の別冊資料のとおりでございます。

以上、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告を申しあげるものでございます。

以上でございます。

質 疑

○柏倉信一議長 日程第5、行政報告についての質疑であります。後日行われます一般質問の通告内容等と重複しないよう、議員において配慮されますようお願いいたします。

ただいまの行政報告中、(1) 市政の概況について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、(2) 令和3年度国県に対する重要事業の要望事項について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、(3) 令和元年度寒河江市土地開発公社決算及び令和2年度寒河江市土地開発公社予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

## 議案上程

○柏倉信一議長 日程第6、議第37号寒河江市農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

この際、木村三紀農業委員会会長の退席を求めます。

[木村三紀農業委員会会長 退席]

## 議案説明

○柏倉信一議長 日程第7、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○佐藤洋樹市長 議第37号寒河江市農業委員会委員の任命についてを御説明申し上げます。

寒河江市農業委員会委員の任期が本年7月19日をもって満了となりますので、農業委員会等に関する法律第8条の規定により、委員の任命について議会の同意を求めようとするものでございます。

御同意くださいますようよろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

## 委員会付託

○柏倉信一議長 日程第8、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第37号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

## 質疑・討論・採決

○柏倉信一議長 日程第9、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第37号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第37号寒河江市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第37号については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第37号については、これに同意することに決しました。

ここで、木村三紀農業委員会会長の着席を求めます。

〔木村三紀農業委員会会長 着席〕

## 議案上程

- 柏倉信一議長 日程第10、議第38号寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

## 議案説明

- 柏倉信一議長 日程第11、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

- 佐藤洋樹市長 議第38号寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを御説明申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員のうち、高橋雅幸委員が本年6月11日をもって任期満了となりますので、引き続き同氏を委員に選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により御提案するものでございます。

御同意くださいますようよろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

## 委員会付託

- 柏倉信一議長 日程第12、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第38号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

## 質疑・討論・採決

- 柏倉信一議長 日程第13、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第38号について質疑はありますか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

討論を終結いたします。

これより議第38号寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第38号については、これに同意することに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、議第38号については、これに同意することに決しました。

## 議案上程

- 柏倉信一議長 日程第14、議第39号令和2年度寒河江市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

## 議案説明

- 柏倉信一議長 日程第15、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

- 佐藤洋樹市長 議第39号令和2年度寒河江市一

般会計補正予算（第6号）について御説明を申しあげます。

このたびの補正予算は、新型コロナウイルス感染症による経済への影響に対応するため、地域経済緊急対策事業費等の追加などを行うものでございます。

その結果、歳入歳出それぞれ3億2,935万4,000円を追加し、予算総額を264億8,597万7,000円とするものでございます。

なお、詳細につきましては担当課長から御説明を申しあげますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申しあげる次第であります。

以上であります。

○柏倉信一議長 大沼財政課長。

〔大沼利子財政課長 登壇〕

○大沼利子財政課長 それでは、私から、令和2年度寒河江市一般会計補正予算（第6号）について御説明を申しあげます。

初めに、歳入について御説明をいたしますので、4ページの事項別明細書を御覧ください。

15款国庫支出金ですが、2項国庫補助金2目民生費国庫補助金は、放課後児童クラブ、病児・病後児保育施設、保育所等のコロナウイルス感染症防止対策に係る国からの補助金を計上するものです。

19款繰入金1項基金繰入金9目財政調整基金繰入金は、コロナウイルス感染症対策に係る事業の財源として財政調整基金から繰り入れるものです。

21款諸収入3項貸付金元利収入2目商工費貸付金元利収入は、年度末に金融機関より返還となる市中小企業振興資金の融資枠上乗せ分を追加するものです。

6項雑入4目雑入は、学校の臨時休校に伴い発生した給食食材のキャンセル料に係る国からの補助金を計上するものです。これは学校給食会を通し交付されるため、国庫補助金ではなく、

雑入へ計上しております。

歳入は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○柏倉信一議長 小林子育て推進課長。

〔小林博之子育て推進課長 登壇〕

○小林博之子育て推進課長 私からは、事項別明細書の歳出について御説明申しあげます。

5ページを御覧ください。

3款民生費2項児童福祉費1目児童福祉総務費につきましては、施設内における感染拡大防止の徹底を図り、児童及び職員の安全を確保するため、放課後児童クラブや病児・病後児保育事業等を実施する施設等に対し、新型コロナウイルス感染防止用の衛生管理用品や備品等の購入に要する費用について1か所当たり50万円を上限に補助するもので、放課後児童対策事業に850万円、子ども・子育て支援事業に200万円をそれぞれ追加するものでございます。

次に、3目児童福祉施設費については、施設内における感染拡大防止の徹底を図り、児童及び職員の安全を確保するため、市立保育所における新型コロナウイルス感染防止用の衛生管理用品や備品等の購入に要する費用を追加するほか、民間立保育施設等における感染防止用品等の購入費用について1か所当たり50万円を上限に補助するのが主なものでございます。

また、寒河江市産のさくらんぼに関する食料と消費拡大に資するため、市内の保育所や幼稚園、保育施設等の給食に紅秀峰を提供することも含め、保育所運営事業に364万1,000円、子ども・子育て支援給付事業に510万4,000円をそれぞれ追加するものでございます。

以上、よろしくようお願い申しあげます。

○柏倉信一議長 後藤商工推進課長。

〔後藤芳和商工推進課長 登壇〕

○後藤芳和商工推進課長 私からは、第7款商工費について御説明いたします。

予算書の6ページを御覧ください。

1項商工費2目商工振興費は、新型コロナウイルスの影響を受けている事業所の方々を支援するため、3億105万円を追加するものです。

内訳について御説明いたします。

地域経済緊急対策事業、18節負担金、補助及び交付金は、売上げが大幅に減少している市内の製造業、自動車運送業、倉庫業の3業種に市緊急経営継続支援金を支給するため、2億5,000万円追加するものです。

商工業資金融資円滑化事業、20節貸付金は、市中小企業振興資金の融資枠の上乗せ分として5,000万円、21節補償、補填及び賠償金は、その利子補填分として105万円を追加するものです。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○**柏倉信一議長** 佐藤学校教育課長。

〔佐藤 肇学校教育課長 登壇〕

○**佐藤 肇学校教育課長** 第10款第2項及び第3項、小中学校の学校給食事業について御説明申し上げます。

消耗品費につきましては、給食時に感染予防対策として盛り付けの回数を減らすなど工夫したコンパクト給食実施及び消毒用消耗品の購入として、小学校費87万5,000円、中学校費48万4,000円を計上するものです。賄材料費につきましては、地元食材のおいしさを小中学校の児童生徒に知ってもらうことと、新型コロナウイルス感染症対策で落ち込んでいる市内の経済活性化を図るために、寒河江産さくらんぼと牛肉の給食提供として、小学校費375万円、中学校費225万円を計上するものです。

また、学校の臨時休校による給食食材のキャンセル料として業者へ補填する経費として、小学校費110万円、中学校費60万円を計上するものです。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

## 委 員 会 付 託

○**柏倉信一議長** 日程第16、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第39号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

## 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○**柏倉信一議長** 日程第17、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第39号について質疑はありますか。國井議員。

○**國井輝明議員** 1点質問をさせていただきたいと思ひます。

まずは、質問に入る前に、このたびの新型コロナウイルス感染症対策について、経済対策についてでありますけれども、寒河江市の対応は非常に早いと、そして支援が手厚いというようなことで、そういった声を伺っているところであります。

そして、私に寄せられている要望、いろんな御意見等々も聞いたことにつきましても、これまでの支援対策ということで、大方支援の対策に入っているということで、大変うれしく思っているところであります。

そこで、私のさせていただきたい質問というのは、今回、第6号について項目が上がっていないところでございます。

というのは、1つ具体的な例を挙げさせて質問をさせていただきますと、具体的な名前は伏せさせていただきますが、その方は寒河江市内

で仕事をされている柔道整復師の方であります。いわゆる医療行為に準じた仕事をされているという方でありますけれども、4月、5月に自粛しているところですが、そのときに大変な、患者さんが非常に少なかったということであります。

そういった声もありましたので、私も大変少ない件数ではありますが独自に電話調査というものをさせていただきました。そういったところでは、身近な人といいますか、ある程度知り合いといいますか、知っているところにしか連絡できなかったもので件数的には5件ほどだったんですが、その件数の中で収入の減少というもので、2件が50%以上減少している、2件が50%近く減少している、そしてもう1件が全くと言っていいほどまず影響はなかったという回答でありました。

影響がなかったことはよいことではありますが、まずは医療関係、また医療関係に準じた方々への今後の対策、対応などはお考えはないのか、その点お尋ねをさせていただきたいと思えます。

○柏倉信一議長 鈴木健康福祉課長。

○鈴木 隆健康福祉課長 私のほうからお答えいたします。

柔道整復師の支援につきましては、ほかの医療関係機関も含めまして支援を現在検討しているところでありますけれども、国の第2次補正予算の中に新型コロナウイルス感染対策に関する医療機関等に対する支援対策もあるようでございますので、その詳細の動向を踏まえながら、市としても何らかの対応を検討していきたいというふうに現在考えているところでございます。

○柏倉信一議長 國井議員。

○國井輝明議員 答弁ありがとうございます。大変うれしい答弁をいただいたなと思っております。

ちょっと先ほど質問では触れませんでした、柔道整復師の方、接骨院というところは、ちょ

っと言い方は分かりませんが、患者さんの数というのが、4月、5月、6月だったか5月、6月、7月が大変多いということなんだそうです。そういったこともありますけれども、あとは中学校の中体連、高校総体、甲子園の中止といったことがありまして、これからやはり、けがはないことはいいことなんです、そういった患者も見込めないという状況でありますので、そういったこともいろいろと検討していただきながら支援というものを考えていただければと思います。

そういったことを申しあげて質問を終わります。ありがとうございました。

○柏倉信一議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第39号令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第6号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第39号は原案のとおり可決されました。

## 議 案 上 程

○柏倉信一議長 日程第18、報告第1号令和元年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について及び日程第19、報告第2号令和元年度寒河江市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についての2案件を一括議題といたします。

市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

## 議案説明

○佐藤洋樹市長 初めに、令和2年度補正予算で繰越明許の取手を取りました報告第1号令和元年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について及び報告第2号令和元年度寒河江市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についての2案件を一括して御説明を申しあげます。

報告第1号は、国の地方創生拠点整備交付金を活用して実施する史跡慈恩寺旧境内整備事業費や柴橋平塩線整備事業費など4億6,136万3,390円でございます。

また、報告第2号は、浄化センター建設事業費9,000万円でございます。これを令和2年度に繰越したもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告申しあげるものでございます。

以上であります。

## 質 疑

○柏倉信一議長 日程第20、これより質疑に入ります。

初めに、報告第1号令和元年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、報告第2号令和元年度寒河江市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

## 議案上程

○柏倉信一議長 日程第21、議第40号令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)から日程第31、議第50号市道路線の認定についてまでの11案件を一括議題といたします。

○柏倉信一議長 日程第32、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○佐藤洋樹市長 初めに、議第40号令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)について御説明を申しあげます。

このたびの補正予算は、ふるさと納税の増加に伴う基金積立金及び返礼品等経費の追加などを行うものでございます。

その結果、歳入歳出それぞれ10億5,077万3,000円を追加し、予算総額を275億3,675万円とするものでございます。

次に、議第41号寒河江市史跡慈恩寺旧境内総合交流施設の設置及び管理に関する条例の制定についてを御説明申しあげます。

史跡慈恩寺旧境内総合交流施設を新たに設置し、史跡慈恩寺旧境内への理解を深めるとともに、地域資源を生かした地区内外の交流を推進し、もって地域の活性化を図るため、本条例を制定しようとするものでございます。

次に、議第42号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

医師の非常勤職員報酬日額の改定に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第43号アイジー地域産業未来応援基金条例の制定についてを御説明申しあげます。

アイジー工業株式会社からの寄附金を原資にして、地域全体のものづくりへの意欲向上及び豊かな創造性の醸成等を図る産業教育と人づくり関連事業を実施するため、本条例を制定しようとするものでございます。

次に、議第44号寒河江市市税条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

地方税法の一部改正に伴い、固定資産の現所有者の申告制度等の導入並びに新型コロナウイルス感染症対策のため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第45号寒河江市都市計画税条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第46号寒河江市後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正に伴い、本市において行う事務を追加するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第47号寒河江市国民健康保険条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対して傷病手当金を支給するなどのため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第48号寒河江市国民健康保険税条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が著しく減少した被保険者等に関する国民健康保険税の減免申請書の提出期限の特例に関する規定を整備するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第49号寒河江市介護保険条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

介護保険法施行令及び関係政省令の一部改正並びに新型コロナウイルス感染症の影響により収入が著しく減少した被保険者等に関する保険料の減免申請書の提出期限の特例に関する規定整備に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第50号市道路線の認定についてを御説明申し上げます。

円滑な道路交通の確保と住民生活の向上に資するため、1路線を認定しようとするものでございます。

以上11案件について御提案申しあげましたが、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申しあげる次第であります。

以上であります。

散 会 午前10時27分

○柏倉信一議長 本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

